

聴取活動による音楽的な感受を基にした、思考力、判断力、表現力等高める授業づくり

～我が国の伝統音楽を教材とした表現活動について～

小林 美佳

1. 主題設定の理由

音楽の学習活動では、聴く活動の中で「知覚・感受する」ことが重要である。それを基に「A表現」においては、生徒は自分自身と向き合ったり、仲間と交流したりすることで、さまざまに試行錯誤しながら、表現の工夫を行い、自らの思いや意図が広がった表現を実現していく。また、「B鑑賞」においては、仲間と批評するなどの活動を通して、自ら価値判断し、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようになっていく。

このように、音楽の授業では、「A表現」の学習においても聴取活動を行うことが生徒の思考を促したり深めたりし、音楽表現の工夫につながるということが重要となる。例えば歌唱では、曲に対する自分のイメージを膨らませたり、他者のイメージに共感したりしながら表現の工夫を考える。生徒は、強弱や速度などの要素の働きを基に「どのようにしたら、自分の思いや意図が聴き手に伝わるように表現できるのか」などについて試行錯誤する。その際、生徒たちに学習の段階に合った適切な聴取教材を聴かせることで、「こんな表現もあるのか」などと新たな発見をし、さらにより表現を求めて工夫するようになる。創作では、身近な楽曲を聴いたり、ほかの生徒の作品を聴いたりすることで、自らの作品づくりのためのアイデアが生まれたり、自分の作品を見直す視点を見出したりすることができる。聴取活動を効果的に仕組むことで、強弱や速度などの要素の働きによって生み出される特質や雰囲気を感じ取る力の向上も期待できる。音楽を表現する力だけでなく聴き取る力も合わせて高めることで、生徒の思いや意図は深まり、さらなる音楽活動の充実を図ることができると考えた。

本研究では、生徒が思考・判断・表現する力を高めることにつながる、効果的な聴取活動の在り方を探ることを目的とする。そのために、歌唱・器楽・鑑賞の各領域や分野を関連付けて取り組むことのできる授業を構成し、聴取活動をどの場面でどのように仕組めば効果的であるかを明らかにしていきたい。

2. これまでの研究のあゆみ

平成25年度まで音楽科は、『音楽的な感受を基盤とした思考・判断・表現する力を育む～音楽を形づくっている要素をもとに、表現領域と鑑賞領域との関連を図った題材構成をとおして～』という主題のもと研究を行ってきた。全体研究を受け、生徒が思いや意図をもって音楽表現を工夫したり、音楽を味わって聴いたりすることができる力を身に付けさせたいと考え実践を行った。これらの力を身に付けるためには、「どんな表現方法があるのだろうか」「この曲にはどんな工夫がされているのだろうか」などといった問いをもたせることが必要となる。そこで、生徒に感受させるもととなる聴取教材にこだわって、教材の工夫を行った。適切な教材によってきっかけをあたえることで、生徒の「やってみよう」「こんな作品にしたい」という意欲を向上させることにつながったと考える。

平成26年度から28年度までは、『自分の思いや意図を音で表現できる力の育成～聴く活動から感受し、表現する授業をとおして～』という主題のもとで、研究を行った。平成25年度までの研究を踏まえ、聴取活動に重きをおき、全体研究主題『「深く考える」授業の創造』の実現を目指した。

全体研究を受け、音楽科でも「深く考える」授業についてさまざまな実践を積み重ねてきた。1年目・2年目は主に創作の分野で、そして3年目は歌唱と器楽の分野で授業を構成した。3年間実践して感じたことは、「視点を変える」活動の有効性である。特に音楽科では「教師から与える視点」が重要であると考える。音楽の授業では、他者との交流はこれまでも当たり前に行われてきた。グループ活動でも、個人活動でも、最終的には表現することが必要とされる教科である。何かしらの形で、人に伝えることが必要となる。他者の演奏を聴いて感じたことが、自分の演奏に生かされたり、意見をもらうことで、新たな可能性に気づいたり、大きな効果を得ることができる。しかし、生徒同士の意見交換では、音楽で交流することよりも話すことに重点が置かれてしまう。また、求められた意見がどうしても外的を外れてしまったり、なかなか意見が出なかつたりすることもある。

その点、教師から視点を与える場合には、ねらいに則した内容を提示することができる。例えば、平成

27年度の創作の授業では、創作につかえる音楽的観点を少しずつ与えていく、という方法をとった。そのたびに教師が見本を提示し、生徒がその観点を聴き取ること興味・関心をもてるよう工夫した。新たな視点が加わることで、音楽の世界が広がり、生徒の意欲も増していく。何とかして新しい観点をつかってみようという生徒の思いが、作品にも表れ、ワークシートの記述からも見てとれた。

平成28年度の長唄の授業でも、講師から模範が示され、それを聴きとることで、生徒は「長唄らしさ」とは何かを考え、自分たちとの違いに気づき、そしてそれを表現に生かそうと試行錯誤していた。まさに、音楽科が目指す「自分の思いや意図を音で表現する」ことを実践しようとしていた。教師から適切な視点を与え、生徒の活動を促すことで、「深く考える」授業となっていくのではないだろうか。生徒が楽しみながらも、試行錯誤を繰り返す様子は、「深く考える」ことができている状態であったと考えられる。見とりに関してなど、まだ課題はあるが、これからも生徒が生き生きと活動できる授業を構成し、実践していきたい。



3. 全体研究との関わり

平成29年度から全体研究では『新たな世界を主体的に創造する生徒の育成～「見方・考え方」を働かせた学びを通して～』という主題を設定し、3年計画で研究を行っている。初年度は新学習指導要領への移行を見据え、「見方・考え方」を生かした学びについて各教科で研究を進めてきた。

新学習指導要領では、現行学習指導要領の成果と課題を踏まえ、音楽科における教科の目標を次のように示している。

【中学校】音楽科

表現および鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

本校音楽科においても、これらの成果と課題、教科の目標を踏まえ、3年間の研究を進めていきたい。

(1) 音楽科における「見方・考え方」について

新学習指導要領解説では、音楽的な見方・考え方を「音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方であり、音楽科を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」として次のように示している。

【中学校音楽科】

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。

「中教審答申」では芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴として、「知性と感性の両方を働かせて対象や事象を捉えること」をあげ、「知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。」としている。また、感性の働きについて、「特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、子供たちの創造性を育む上でも、感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っている。」としている。

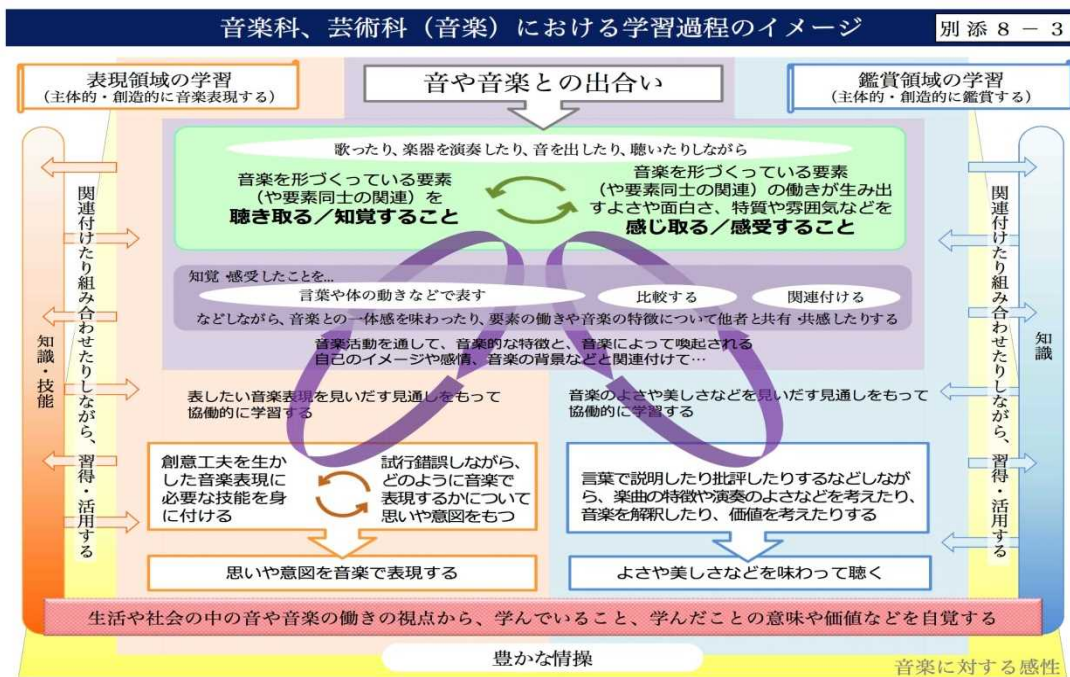
このことから、全体研究で目指す「新たな世界を主体的に創造する生徒」を育成するために、音楽科で重視すべきことは、「生徒の知性と感性の両方をいかに働かせ、音楽の学びにつなげるか」と考えた。

つまり、『音楽科における「見方・考え方」を働かせた学び』とは、『知性と感性を働かせて対象や事象を捉えることで、創造性を育むこと』とも考えられるのではないだろうか。

では感性が働いているとは、どのような状態のことを言うのだろうか。音楽的な「見方・考え方」の内容を改めて見てみると、音楽科がこれまで取り組んできたことと大きな違いがないように感じられる。これまで工夫してきたことを、さらに進化させ充実させることが求められているのではないだろうか。音や音楽に触れたとき、さまざまなイメージや感情が湧く。「すてきな曲だな」「これは何の音だろう」「この曲はあまり好みではないな」などと感じているときの心の動きが、感性の働きだと考えている。そう考えると、感性の働きなくして、音楽の学習活動は成立しない。ただ、生徒がより感性を豊かにし、主体的に音楽の学習活動に向き合えるためには、授業での発問や教材の工夫が求められる。感性を働かせるために、生徒が意欲的に活動することのできる「音や音楽との出会い」を大切にしていきたい。そして、音楽科の研究主題との関連を意識し、聴取活動による音楽的な感受をもとに、感性をより働かせる学習過程を授業において実現することを目指して研究を進めていきたい。

(2) 「見方・考え方」を働かせた学びを通して、音楽科で目指す具体的な生徒の姿

「中教審答申」では、音楽科における、資質・能力を育成する学びの過程についての考え方として、次のように図示し、「音や音楽との出会いを大切に、音楽活動を通して、音楽を形づくっている要素を聴き取り/知覚し、感じ取って/感受して、音楽的な特徴と、音楽によって喚起される自己のイメージや感情、音楽の背景などと関連付けることを、表現及び鑑賞の学習において共通に位置付けた。」としている。



これらのことから、「見方・考え方」を働かせた学びを通して、音楽科で目指す具体的な生徒の姿について次のように考えた。

- さまざまな音や音楽との出会いを大切に、それぞれの伝統や文化を尊重し、音楽活動を楽しむ生徒。
- 音楽を聴いたり演奏したりすることで知性と感性の両方を働かせ、知覚・感受したことを自分なりに表現したり、仲間と学び合ったりして新たな意味や価値などを自覚することのできる生徒。

音や音楽との出会いは「聴くこと」から始まる。初めて耳にした音や音楽に対して、「これは何の音だろう」「どんな楽器で演奏しているのだろうか」「何を表現しているのだろうか」などと感じるところから、生徒の感性は働き、音楽の表現活動や鑑賞活動につながっていくのである。そのためにも、これまでと同様に、生徒が興味・関心をもてるような題材設定が必要である。また、生徒が普段あまり接することのない分野の音や音楽との出会いを与えることも、知性と感性の両方を働かせるためには重要である。さまざまな分野の音や音楽に触れることが、豊かな音楽経験となり、自分なりの表現の工夫や価値判断につながるのではないだろうか。

音楽科の研究主題とも関連させながら、上記のような生徒の育成を目指して、授業を構成していきたい。

4. 前年度の研究から

音楽科では、「我が国の伝統音楽」を教材とした授業を仕組むことで、「音楽的な見方・考え方」を働かせた学びの実現を目指してきた。これまであまり触れることのなかった分野の音楽に出会い、新たな音楽経験を積むことで、生徒の感性を働かせることができると考えた。また、生徒が既存の知識を生かして対象を捉えようとする中で、知性の働きを促すことにつながるのではないかと考えた。

平成29年度の授業では、主に聴取活動と歌唱教材の設定について工夫を行った。聴取活動においては、講師による模範演奏の聴取を行うことで、生徒に長唄の発声と西洋の発声の特徴を捉えさせた。講師による演奏の利点として、声を直接聴くことができるだけでなく、歌唱している姿を見ることで、身体の使い方や呼吸の仕方などについても理解できることが挙げられる。講師が演奏したときの生徒の反応を見る限り、生徒が題材や教材に対して深く興味を示したり、学習意欲をもったりする効果があると考えられる。授業後のワークシートには、生徒が講師の声に新鮮な驚きを感じたことがわかる記述が多く見られた。講師と連携した授業づくりは、「見方・考え方」を働かせた学びに対して有効であると実感した。

講師との連携は、授業当日のみ行うものではない。むしろ、授業づくりの段階での事前打ち合わせのほうに重要であるとする。講師と授業について話し合い、教材と向き合うことで、同じ目的をもって授業を行うことができた。また、講師がお客さまのように扱われるのではなく、学校の教師と同じように指導者の立場として、生徒と関わることができたと感じている。

最後に、日本の声と西洋の声それぞれのよさをまとめる活動を行った。今回の授業をとおして生徒は、自分なりに長唄とドイツリートそれぞれのよさや違いを発見し、工夫して歌唱表現することの楽しさを知ることができたように感じている。



5. 今年度の具体的な研究内容

音楽科では、昨年度から国立教育政策研究所の研究指定校として、2年間の指定を受け研究を行っている。昨年度のまとめの中で課題として出たのは以下の点である。

- 今後は歌唱だけでなく、器楽や鑑賞との関連を図った授業展開を位置付けること。
- 学習のねらいや生徒の実態を踏まえ、聴取活動を授業の中でどのように位置付けるのか、聴取する教材や場面、形態等について工夫すること。

これを受けて今年度は2年生を対象に、器楽を中心とした授業を構成していくこととした。本研究では、聴取活動を効果的に取り入れることによって、生徒の思考力、判断力、表現力等を高めることを目的としている。それに加え、「我が国の伝統音楽」を教材とした授業を、3年間で系統立てて構築していきたいと考えている。昨年度、声や唄について学んだ生徒たちが2年生となり、今年度は器楽を中心とした「我が国の伝統音楽」と出会う。そして3年生となる来年度は、唄と三味線どちらも自分たちで楽しんで演奏できるようにすることを理想としている。

また、全体研究2年目では「資質・能力」を見取るための評価の工夫についての研究を行うことから、全体総論にあるように、「生徒の資質・能力の形成の過程を捉え、教師は指導と評価の一体化に生かし、生徒は自らの学びを自覚できるような評価方法を検討」していかねばならない。

音楽科ではこれまでも生徒の活動や思考の変容を見取る方法として、生徒の活動の様子を映像に残すことや、活動中に考えたことを書き留めさせることなど、記録方法の工夫を行ってきた。生徒が考えたことや表現しようとしたことを、いかに顕在化させるかが評価を行う上で重要であると考えている。

これまでは、主に教師が生徒の様子を見取ることを目的に評価方法を検討していた。今後は生徒が自らの学びの過程や到達度を振り返り、次の学びに生かすという視点をもって研究していきたいと考えている。

以上のことから、今年度の研究重点を以下のように設定した。

- 前年度の実践内容を踏襲し、聴取活動を行うことで生徒の気付きを促し、それを基にして実技指導へとつなげる授業実践を行う。
- 器楽の指導に当たっては、音色や奏法の違い等を聴取させることで、聴く力を高めるようにするとともに、「我が国の伝統音楽」についての興味・関心を高め、理解を深められるようにする。
- 我が国の伝統音楽を教材とした授業の評価の在り方について検討する。そのために、グループ学習等における生徒の表現活動の様子について、言葉だけではなく、音声や映像など含めた記録を残す。それらの記録を活用して、生徒の思考の変容や、思考力、判断力、表現力等の高まりについて捉えていく。

この研究重点をもとに、今年度の音楽科の研究を進めていきたい。

※本校音楽科で高めたい「聴く力」とは

音楽を聴いて強弱や速度などの要素を知覚したり，それらの働きによって生み出される特質や雰囲気を感受したりする力だけでなく，自ら価値判断し，音楽のよさや美しさを味わって聴くことができる力などを総合して定義している。

〈引用・参考文献〉

- ・中学校学習指導要領 文部科学省 H20
- ・中学校学習指導要領解説 音楽編 文部科学省 H20
- ・中学校学習指導要領 文部科学省 H29
- ・中学校学習指導要領解説 音楽編 文部科学省 H29.6
- ・評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 音楽）
H23 国立教育政策研究所 教育課程研究センター
- ・山梨大学教育人間科学部附属中学校研究紀要 H23～27
- ・山梨大学教育学部附属中学校研究紀要 H28～29
- ・中央教育審議会 「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 H28.12 文部科学省
- ・中学校新学習指導要領の展開 音楽編 H29 副島和久編著 明治図書
- ・中学校教育課程実践講座 音楽 H30 宮下俊也編著 ぎょうせい